

## 第5回 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策検討会議 議事要旨

平成21年8月27日(木) 15:30~17:00

川崎市役所第3庁舎18階 大会議室

## ＜出席者（敬称略、五十音順）＞

学識者 : 太田、◎屋井 ◎座長  
 市民代表 : 荒金、大場、大谷、篠原、弾塚、新沢、西井  
 商工業者代表 : 稲坂、埜瀬  
 交通事業者代表 : 柿沼、川口、島村  
 駅周辺商業者代表 : 馬場  
 交通管理者 : 猪股、佐藤  
 行政 : 川端、浅古、石川、平岡、飛弾、小林、今井、斉藤、三浦  
 オブザーバー : 竹林

の各委員

## ＜議事＞

## 1. 開会

## 2. 議事

## 2-1. 第4回検討会議の議事確認

特になし

## 2-2. 社会実験について

- (1) 社会実験の実施概要(案)について
- (2) 社会実験における調査・検証内容(案)について
- (3) 社会実験における広報内容(案)について

## 《社会実験全体について》

- ・社会実験の対象範囲が大きいことから、実験前、実験期間中において、商店街など地元と一体的に実施することが必要。
- ・社会実験により、自転車のあり方をどういう方向性で結論を出していくのか。  
 →最終的な自転車のあり方については、引き続きこの会議の中で検討していく。社会実験の目的のひとつはこの実験を通して、様々な課題、問題点を把握し、今後の対応を考えていくことである。
- ・川崎駅周辺の自転車問題については、長い月日の中に様々な問題が重なり合い、容易に解決できないということが、今日の発言一つひとつから十分に分かる。しかし、少しでも改善、解決に向けて進んでいくという姿勢は、市民の方にメッセージとして伝わるのではないか、あるいは伝えないといけない。

## 《事前広報について》

- ・このように大規模な社会実験を実施するには、広範囲に周知の徹底が必要。
- ・毎日利用されている様な利用者が多いため、社会実験の直前にも改めて周知を徹底する必要がある。
- ・広報では、総合自転車対策の全体像がわかるようにして欲しい。ウェブサイト等を有効活用し、社

会実験を通じて、市民の方々、自転車利用する方に何が問題なのか、どういう問題意識を我々が持っているのかを伝えるきっかけになればいい。

- ・ボランティアや誘導員、自転車利用者が、実験の趣旨や総合自転車対策の全体像を一目で理解できるような工夫を引き続きしてもらいたい。

#### 《自転車レーンについて》

- ・自転車レーンは一方通行である。逆方向を通行するためには、反対側の車線まで誘導するのか。  
→新川通りの歩道については、現状どおり通行（交互通行）してかまわない。速度の速い自転車利用者などレーンを通行したい人が利用してもらうことになる。

#### 《押し歩きについて》

- ・5年以上駅前駐輪の指導を行っており、やっと受け入れられるようになってきた。このような状況から、押し歩きの啓発を2週間で理解してもらうのは非常に難しい。トラブルの原因にも考えられるので、事前周知の徹底が必要である。
- ・自転車の押し歩きについては、パンフレットのなかで、マナーではなくルールであることを強調した内容にしてもらいたい。
- ・押し歩きを実施するとあるが、自転車の駐輪はできないのか？  
→押し歩きと言うのは、自転車での走行は危険だから降りましょう、同時にその区間で駐輪する自転車も排除しましょうという、その二つが同一地区の中で行われる。
- ・社会実験の終了後も、押し歩きは継続するのか？  
→実験終了後も押し歩きエリアの啓発活動を継続して行きたいと考えている。すぐに継続するかは検討したい。
- ・今回の実験では、押し歩きが実行された結果として、歩行者の人達が安全になったかどうかを確認する、もう一点は自転車利用者が押し歩きを守ってくれるか、その2つを検証したい。

#### 《ボランティアについて》

- ・ボランティアは、どのような協力をしたらいいのか？  
→自転車の放置禁止のお願いや押し歩きの啓発、ティッシュの配布等を考えている。皆様の協力が必要であれば実験は実現しない。現在、ボランティアの方の配置等について検討中である。
- ・押し歩きにおけるボランティアや誘導員の権限についてはどのようなかたちになるのか？  
→ボランティアの方については、取締りではなく、啓発を行っていただきたい。あわせて、警察に指導してもらおうということも検討していきたい。
- ・ボランティアの方の対応については、トラブルとならないように声のかけ方など工夫が必要である。

#### 《放置撤去について》

- ・押し歩きの区域は銀行の前、薬局、コンビニ、その他店舗の前には駐輪できないのか。  
→押し歩きの区域だけではなく、放置禁止区域については駐輪できない。
- ・銀行の前の自転車はなくなると言うことでよいのか？  
→実験中も自転車の撤去を強化し、放置自転車をなくしたい。

- ・主要道路から銀柳街、銀座街、その他商店街等に逃げ込んだ放置自転車対策はどう考えているのか？  
→撤去の徹底は、市役所通りと商業エリア、新川通りがメインとなるが、その他の通りについては誘導員による声掛けをしていきたい。放置自転車の撤去は現在の4倍程度に強化するが、細街路についても状況により対応していきたい。

#### 《実験期間中の駐輪場について》

- ・2時間以内の利用者に対する課金システムの導入は、社会実験時には間に合わないのか。  
→駐輪場の短時間利用者に対する課金制度は、条例改正が必要であり社会実験ではできない。短時間利用者に対しては、第3庁舎の裏に買い物客用の駐輪場の設置も検討している。
- ・駐輪場を一部廃止するとのことが、代替駐輪場は遠いことから、誘導してもらえるのか。  
→誘導員やガードマンにより、東田公園や本町一丁目の仮設駐輪場へ誘導したい。

#### 《駐輪場の整備について》

- ・駅周辺の総合整備計画で、現在ある駐輪場が減少する可能性がある、どのくらい減少するのか。  
→駐輪台数の総数が、現在より減少することはない。現在、整備計画を検討中である。
- ・太田病院前の京浜急行の下を駐輪場にという提案を前回にしたが、その後進捗はあるのか。また、小川町に機械式駐輪場を整備することは出来ないのか。  
→太田病院前の京急高架下については、今年度、事業に着手する予定である。2階建て250台程度の収容を考えている。小川町の機械式駐輪場については、財政面の問題もあるが、今後検討していきたい。
- ・駅前総合整備計画が既にあることは理解できるが、この自転車対策は本当に大事な部分であり、自転車対策、駐輪場対策については明確に示していただきたい。
- ・京急川崎駅周辺では、再開発の計画があると聞いている。開発に併せた駐輪場を計画すれば、非常に有効な駐輪場の整備が可能となるのではないか。

#### 《その他》

- ・アンケート票等の内容、やり方については、実験に向けて十分準備してもらいたい。様々な関係者の協力のもとに実験を実施するため、効果をしっかり検証していけるような準備態勢をとってもらいたい。
- ・アンケート調査票については、事前に委員に確認してもらいたい。
- ・社会実験については了解いただいた。次回は社会実験後に開催予定であるので、社会実験の結果を報告してもらいたい。

以上